

議 会 の し く み

議会の役割

城里町を住みよいまちにしていくためのさまざまな課題を解決するために、町民の代表である議員が町民に代わって話し合い、町の基本的な方針を決定しているのが「議会」です。

議会の役割は、議員の話し合いを通じて、町の仕事の進め方や予算・条例などの決定、町の仕事が正しく適切に行われているかどうか監視することによって、町民の皆さんの意見を町政に反映させていくことです。

本会議

議案の審査って、どういう流れ？

開 会

議長が定例会や臨時会の開会を宣言し、開会されます

議案の上程

議案（条例や予算等）を議題とします

提案理由の説明

議案の提出者である町長が、提案した理由を説明します

委員会付託

議案を詳細に審議するため、議案内容により所管する常任委員会（総務民生・教育産業・予算決算）に審査を依頼します。

一般質問

議員が、町の一般事務に対して、その執行の状況または、将来の方針等を直接質問して確かめることです。疑問点を正し、政策的提言等も行います

委員長報告

委員会での審査経過、結果を委員長が報告します

質 疑

議案に対して、議員が質問し町長や課長から説明を受けます

討 論

議案に対して、議員が賛成または反対の立場で意見を述べます

採 決

議会として議案の賛否を決定します

閉 会

議長が定例会や臨時会の閉会を宣言し、閉会されます

